

こんにちは **日本共産党**  
**中村れい子** 市政報告です



発行：日本共産党高槻市議員団 市会議員・中村れい子 事務所/☎569-1114 高槻市別所中の町3-7 ☎681-8480 自宅/古首部町2丁目

# 義務教育学校は中止し、小学校中学校の継続を 審議会が答申から中間報告に

義務教育学校は、2015年に学校教育法に追加されました。それでも全国的に義務教育学校は、まだ少ないです。

## 審議会への諮問の内容

学校教育法で義務教育学校の課程は前期6年の前期課程及び、後期3年の後期課程に区分する。とあり施設一体の義務教育学校にしても6年と3年の教育課程に、分けるというのが法的に決められています。しかし、高槻市では市内すべての学校で、義務教育学校をめざすとしています。

来年2月に中間報告を出すことになった理由についてお聞きします。

「義務教育学校の設置について」を諮問していますが、中間報告は義務教育学校制度導入の教育的な意義についてでした。

多角的に調査及び審議することを諮問しています。

意見・要望↓

審議会に学校建設の費用、場所の確保について、必要な資料は提供されているのですか。それによつては、施設一体型なのか、小学校、中学校の分離型にする

9月26日に行われた、審議会で、答申を出す

中間報告を受けて、事務局である教育委員会

地域公共交通は通学や通勤、買い物など生活を支えるためのなくてはならない乗り物です。こどもや高齢者、障害のある人にとつて

金剛ふれあいバスは昨年度、費用のうち運賃でまかなえたのは45.3%でした。市町村が代替え輸送する場合の費用負担はどうなるのか。お聞きします。



改めて整理しなければいけないほど課題が出されたということなのか、お答えください。

地域公共交通法の目的に「地域住民の自立した日常生活および社会生活の確保」とあります。公共交通の考え

「市民の移動手段の確保」や「まちのにぎわいと活力の創出への寄与」といった役割が求められます。移動手段

# 市の責任で市バス継続を



### 市営バスへの支援

高槻市では、市内全域に市営バスが走っています。

2023年度の外部監査では路線バスについて「経営効率性のみを判断基準に路線の改廃を進めていくことは、公共の福祉に資するものではなく、バス以外の交通手段を持たない市民のために一定の路線を確保することなどは、全体の交通施策において課題の一つと考える」、問題の解決には「欧州連合における、PSO公共サービス義務という考え方が必要」として、サー

え方である」とし、サービス提供を確保するために、国や地方自治体にその義務があるという考え方が必要としています。税金の投入も必要になつていくということですが、市営バスへの支援の在り方について、お聞きします。

### 市の答弁↓

補助については市民生活における移動手段確保の観点から必要性を判断しております。

### 意見・要望↓

高槻市が市民生活に責任を持つことが必要です。

### 市営バスの運賃改定

12月議会への報告で「市の高物価対策を鑑みこのタイミングでの、運賃値上げは適切でない」と判断し一般会計から2年間支援金を受け

ることとする。」と2年間バス代の値上げを見送りました。また2年後の2028年4月に向けて運賃改定の検討を進めるとあります。市民や利用者にと丁寧な周知としていますが、利用者の意見はいつ聞くのか、お答えください。

### 市の答弁↓

適宜適切に周知し、利用者アンケートも定

期的に実施します。

### 意見・要望↓

市バスへの補助にはいろいろなやり方がある

## 国民健康保険に国、大阪府は責任を

ます。例えば、バスを市が購入するなどできることはあります。市民にとって市営バスは

なくてはならないものです。運賃の値上げではなく、市の責任で運行することが必要です。



国民健康保険制度は、国民皆保険制度のもとで、作られた医療保険制度です。国保の保険料を協会けんぽ並みにするのには1兆円必要と

しています。国がその財源に責任をもつて負担するべきです。

### だれもが、医療を受けられるように

国民健康保険制度は、できないと医療が受けられないと最後の砦です。しかし、保険料を支払い、医療を受ける制度にするべきです。誰もが医療を受けられるべきです。

### 大阪府の統一保険料に

保険料まで統一しているのは全国で2県だけです。しかし、法令上、

都道府県には、国民健康保険料の料率を決定する権限はありません。府の統一保険料で、府内の保険料は全国の中で最も高くなりました。それだけでなく、高槻市の独自減免を大阪府

高槻市の国保は4人家族で所得が655万円で保険料は106万円です。これだけ高い保険料のために、国民健康保険から社会保険に切り替える国保逃れがあります。それには維新の地方議員もかかわっています。

### 維新の議員が国保逃れ

ある社団法人では「国民健康保険加入者を、社会保険適用に切り替える」方法を、「皆様の社会保険料負担を、最低水準に落とすことが可能」とし役員になることを勧誘しています。一定以上の所得のある人が、国保から逃げれば、残された人の保険料負担はますます重くなります。特に保険料を決める地方議員はするべきではないです。



事前に必ず連絡をください

### 市政相談日は

毎月、第2土曜日です

市会議員 中村れい子

場所：中村れい子事務所 別所中の町3-7 時間：朝10時～昼12時まで TEL 681-8480/自宅 TEL 685-6686

